

# 環境汚染賠償責任保険

施設環境汚染特約 洪水・高潮による環境汚染補償特約

気候変動による台風の大型化・大雨の発生を背景に、工場などからの環境汚染リスクが高まっています！



一般的な賠償責任保険または環境汚染賠償責任保険では、洪水・高潮に起因する損害は補償されません。

【想定事故例】豪雨によって近隣の河川の堤防が決壊し、大量の水が工場に流入した結果、地上タンクが損壊。タンク内の有害物質が工場の敷地外に流出し、汚染浄化費用と第三者への損害賠償金を支払うことになった。



本特約では、洪水および高潮によって生じた環境汚染に起因する他人の身体の障害または財物の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害や汚染浄化費用について、保険金をお支払いします！

お支払いする保険金



損害賠償金



汚染浄化費用

(行政からの命令の有無を問いません)



争訟費用

●損害拡大防止軽減費用

●求償権保全費用

●協力費用

保険金額(支払限度額)(1事故・保険期間中)

2,500万円  5,000万円  1億円  3億円

ただし、弊社所定の告知書のご回答の内容によってはご希望の保険金額が提供できない場合があります。

免責金額(1事故あたり)

250万円

## 【ご注意】保険期間と弊社の支払責任

保険期間中に洪水・高潮に起因して環境汚染が発生したことを貴社の取締役、執行役または環境汚染が発生した施設の責任者が、はじめて知った場合(合理的に知りえたと弊社が判断する場合を含みます。)に保険金をお支払いします。

## 【本特約セットにあたって】

- オンライン特約がセットされている場合は、被保険者が所有・使用・管理する施設が所在する敷地内に発生した汚染を浄化する費用を補償します。
- 本特約の保険金は、保険証券総保険金額の内枠払いとなります。
- 本特約のセットにあたっては、専用の追加告知書をご提出いただく必要があります。
- 施設によって、本特約がセットできない場合がありますので、予めご了承ください。

本特約は、環境汚染賠償責任保険(事業総合賠償責任保険 施設環境汚染特約)にセットしてご加入いただくことができます。特約のみのご加入はできませんのでご注意ください。

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。
- また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ・お申し込みは



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

2023.5版

2022年12月1日以降保険始期契約用

3A2-583(B-230315)23-05 10K(AC)